



希望格差社会と信頼社会（前編）

はじめに

豊田 尚吾

Written by Shogo Toyota

「日本社会は、将来に希望が持てる人と将来に絶望している人に分裂していくプロセスに入っているのではないか。これを私は『希望格差社会』と名付けたい」（山田、二〇〇四）。

東京学芸大学教授の山田昌弘氏の著書『希望格差社会』が話題になっている。右の文は同書からの引用である。文字通り、国民の間で希望を持つことができる人と、できない人の格差が広がっていく社会の到来を警告したものである。同書は学術書ではないし、タイトルなど奇をてらった部分もないとはいえない。いろいろと反論もできるだろう。とはいえ、その問題提起は「環境問題」にも通じるところがあり、考察するに値する。したがって、この希望格差

社会のコンセプトを、本稿なりの切り口で検討してみたい。少し長文となるため、今回と次の二回に分けて論ずることとする。

問題意識としては、希望格差社会は、誰も望まない社会なのに、なぜ避けられそつにないのか(少なくともそう主張されているのか)。あるいは、避ける方法があるとするればそれは何か、というところにある。多くの人が希望を持てない社会を希望格差社会と言うのならば、「希望が持てる人」にとってもそれは良い社会とは感じられないのではないか。それなのになぜそのような方向性が出てきてしまうのだろうか。これを社会的ジレンマという切り口で捉え、考える。

今号では、希望格差社会を議論するための土台作りを行う。具体的には、次節で山田氏が主張する「希望格差社会」を、本稿の関心事項に基づいて整理する。第三節では、事実認識として、社会におけるリスクがどのような現状にあるのかを、主に反社会的行為である犯罪に焦点をあてて確認する。それとともに、希望格差社会の具体的姿を図によって表現するという試みを行う。そして次回において、社会的ジレンマという切り口で、この問題を考える。

また、希望を多くの人が持てる社会を実現するための方法論についても論じる。基本的には、社会的ジレンマ解決に関する既存の知恵の蓄積を活用するために、それを阻む障害を制度的に排除していくことが必要だという主張を行う。そこでコンセプトになるのが信頼社会である。

希望格差社会の構造認識

本節では、本稿の問題意識に従って、『希望格差社会』(山田、二〇〇四)の主張を整理することに努める。つまり希望格差社会が進行する仕組み(原因)と、それによってもたらされる社会の姿(帰結)がいかなるものか理解し、その対策(処方箋)も考えるのである。本節の内容は、図1のようにまとめることができる。以下、それを同書を基に論じていくが、それはあくまで山田氏の主張を筆者なりに理解したものである。おそらく著者が本当にいたいことは異なるであろうということ、あらかじめ「こ了承いだきたい」とはいえ、大きくは異ならないとは思っている。

基本的な社会変化の特徴を、著者(山田氏)は「リスク化」と「二極化」というキーワードを用いて論じている。まず、社会のリスク化とは、確実な雇用(収入)や家族関係というものが期待できず、何を選択するにしても(相当の)リスクを甘受しなければならなくなることを意味する。このリスク化は、さらに「リスクの普遍化」と「リスクの個人化」に分けることができる。リスクの普遍化とは、確実な選択肢がなくなり、全ての人がある程度のリスクと付き合わざるを得ないということである。今まで絶対確実な貯蓄手段だと思われてきた銀行預金やペイオフの対象となり、大企業に勤めていれば雇用だけは安泰と思われていたサラリーマンがリストラの憂き目に会う、といっ

た例が同書では示されている。

一方、リスクの個人化とは、今まで個人が様々なリスクに直撃されることを防ぐ防波堤となっていた中間組織の力が衰え、その役割を果たせなくなった。結果として個人が、直接リスクを受け止めざるを得なくなってきたということである。典型的には、企業が社員を守れなくなった。それは福利厚生の切り捨てなど目に見える形で現れ、社員も時代の変化を感じざるをえない。以上のような社会のリスク化は個人の生活を不安定にさせ、将来の見通しをつけにくくさせる要因となる。

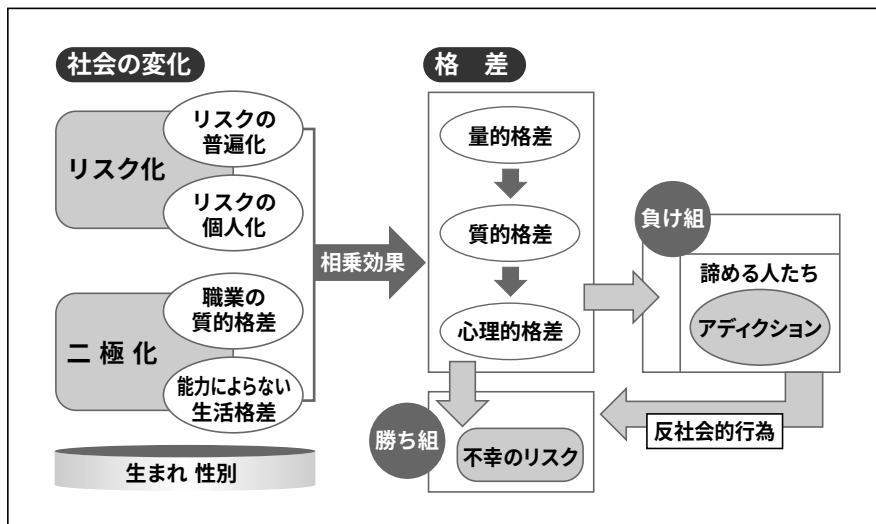
リスク化と並ぶ社会の変化は、「二極化」である。これは社会を構成する人々の散らばり方が、二こぶラクダの背中のような分布になってしまうことを意味する。結局それは格差の拡大を促す要因になる。これは典型的には所得分布において、図2から図3のような分布になることを意味する。しかし同書は、このような量的格差と同時に「質的格差」の重要性を強調している。この「二極化」も、「職業に質的格差が出現し拡大する」、「自分の仕事能力によらない生活水準の格差が出現、拡大する」ところに特徴があると述べている。

まず、職業の質的格差とは、専門的でクリエイティブな職業・職種と、補助的で単純労働に近い職業・職種の役割分担がより明確になることを表している。前者は社会や会社での中核的存在、後者はアウトソーシングなどで対応可能な周辺の存在と、その位置づけ(評

価)が分かれてしまう。もちろん、収入(量の格差も拡大するが、業務内容(質)の差も広がる(有り体にいってしまえば、おもしろい仕事とつまらない仕事に分かれてしまうということだ)。また、特徴的なことは、前者と後者の量的な比率を考えると、構想力などソフトパワーが求められるクリエイティブな仕事は、多くのマンパワー(人数)を必要としない。逆に、アルバイトで十分代替できる単純労働は、機械化が難しく量的な需要がある。結果として少数の「勝ち組」と多数の「負け組」が発生することになる。これは、経済の成熟化と市場メカニズムの積極的導入という視点でも論じることができるが、紙幅の関係もあり、そこには触れないことにする。

一方、仕事能力によらない格差とは、親の教育投資、その他諸々の支援でかなりの程度、当人の将来が決まってしまうという意味である。職業の専門化・高度化が進展すると、クリエイティブな職業獲得のためには長期的な能力開発が必要となり、幼少のころから教育投資をすることのできる親を持つ、恵まれた子供が圧倒的に有利になる。あるいは依然として、社会的構造として性別の差が存在する。このような、本人の努力では如何ともし難い部分で格差拡大が促進されてしまう。このような二極化は、努力に対するインセンティブを削ぐ効果を持つ。努力しても望ましい結果(ポジション)は限られている。また、努力以外のところで結果が大きく左右される。このような社会では、条件の不利な者が希望を持て

図1 希望格差社会の構造



なくなるのも無理はない。
 以上述べたようなリスク化、二極化という社会の変化は、相乗効果をもって希望格差社会に向かわせる力となると同書は主張する。リスクをヘッジするためには、お金や知的能力が必要である。負け組はそれが無い。結果大

図3 二極化した分布

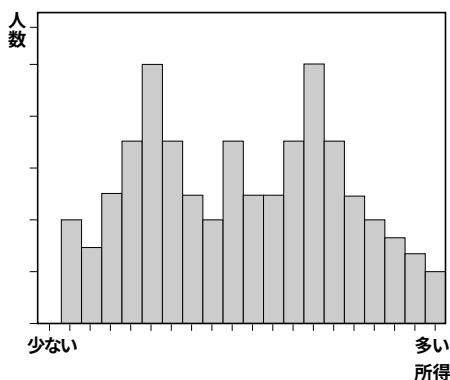
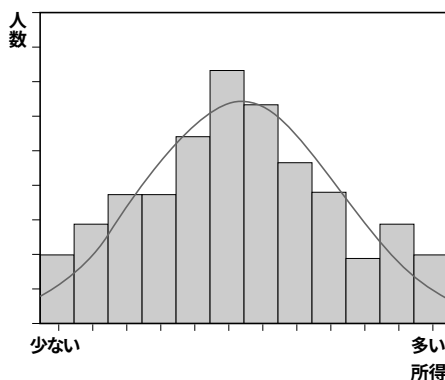


図2 一般的分布



きなリスクを背負うことになり、いつそう二極化を加速する。このような動きは結果的に「社会的弱者」を作り出していく。そして「社会がリスク化し、二極化が明白になってくると、人々は、将来の生活破綻や生活水準低下の不安を持つようになる。能力や親の資産があれ

ば成功して豊かな生活が築けるかもしれないが、能力的にも経済的にも人並みでしかないれば、不安定な生活を強いられるかもしれないという不安である。すると多くの人々が「苦勞しても報われない、より良い生活を求めて努力しても無駄である」と諦めはじめる。希望の喪失による、やる気の放棄である。そしてリスクフルな現実からの逃走が始まる。こうして『量的格差(経済的格差)』は『質的格差(職種やライフスタイルの格差、ステータスの格差)』を生み、そこから『心理的格差(希望の格差)』につながるのである(同書一五ページから引用)。さらに、希望を喪失した人は嗜癖(アディクション)にはまる人が多くなる。それが高じると、それに依存し、結果的に反社会的行為などの問題行動が増加する懸念がある。「人生を捨てている人に怖いものはない。(中略)『努力しても報われない日常生活』こそが、彼らにとつての『獄』だからである」。その結果として、社会的な安定性が崩れ、生活そのものを脅かすリスクを受け入れなければならない社会が作られていく。

以上が、本稿における同書の理解である。あらためていえば、それをまとめたものが前ページの図1である。特定の問題意識を強調するため、独自に文章を再構成した部分もある。したがってこれが著者(山田氏)の主張そのものでないことは繰り返しお断りしておきたい。

またそれとは別に、同書が持つ弱点についても確認しておく必要がある。例えば、主張に関する厳密な「実証」は不十分であるとい

う指摘はもつともだし、論理の飛躍を指摘することもできる。しかし、それは認識した上で、あえて同書の主張を取り上げたのは、「希望格差」という心理的側面から社会を論じようとする姿勢を評価したかったからである。心理的要因は量の概念として捉えることは難しい(不可能ではないが)。

一方で、将来を展望する際に、心理的側面を考慮することは不可欠であろう。昨今の反社会的行為としての犯罪動向をこの枠組みで論じることができるかもしれない。

反社会的リスクの現状

このようなリスク化、二極化を背景にした希望格差社会論は、現実的なものであろうか。実際に数値として表れている社会の実態を見てみよう。厚生労働省「平成一五年度 社会福祉行政業務報告結果の概要(福祉行政報告例)」によれば、〇三年度に生活保護を受けたのは約九四万世帯、一三四万人とのことである。世帯数は過去最高、人数も九五以降増え続けている。同じく児童相談所での虐待相談の処理件数も二万六〇〇〇件以上と過去最高であった。国民生活センターに対する相談件数も、〇四年は前年比六割増のペースで増えている。警察庁の「平成一六年(一〇一一年)の犯罪情勢」によると、「刑法犯の認知件数は、平成一四年で七年連続して戦後最多を記録していたが、平成一五年には二七九万一

三六件で、前年に比べ六万三千〇三件(二・二パーセント)減少しており、平成一六年(一〇一一年)は三六万五千〇六件で、前年同期に比べ一八万三千三六件(七・二パーセント)減少するなど、刑法犯認知件数の増加傾向に歯止めが掛かっている。

一方、「刑法犯の認知件数は、平成一五年には平成七年に比べ一・六倍となっているが、その内、粗暴犯は二・二倍、風俗犯は二・一倍、凶悪犯は二・〇倍と増加率が高くなっている。平成一六年(一〇一一年)の刑法犯の認知件数は、凶悪犯が一万一九九三件で、前年同期に比べ三九四九件(二・八パーセント)減少、粗暴犯は七万四七一一件で、前年同期に比べ七九一件(一・一パーセント)減少、窃盗犯は一八三万九八一件で、前年同期に比べ二万七九五八件(一〇・六パーセント)減少、知能犯は八万九八七九件で、前年同期に比べ二万四二七一件(三七・〇パーセント)増加しているのである(傍線は筆者による)。

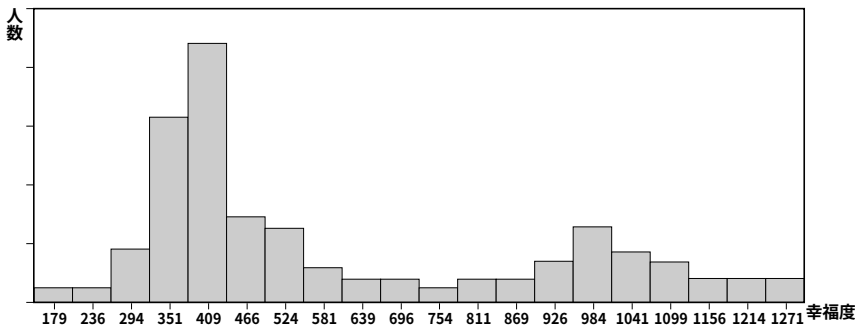
表1は「刑法犯の包括罪種別認知状況の推移」(出所は警察庁資料)である。これを見ると、確かに前年よりは総じて改善傾向にあるものの、一〇年前と比べ、大きく件数が増えていることが理解できる。特に凶悪犯や粗暴犯が平成七年と比較して二倍以上となっている。このような事実は、日本「安全」という、今までは一般的であった認識に軌道修正を求めているといえよう。このような変化が、希望格差社会を原因とした場合の「結果」と結論付けられるのは乱暴である。しかし少なくとも

表1 刑法犯の包括罪種別状況の推移

年次	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	増減	
区分									(1~11月)	(1~11月)	件数	率(%)
刑法犯総数	1,782,944	1,812,119	1,899,564	2,033,546	2,165,626	2,443,470	2,735,612	2,853,739	2,790,136	2,548,632	2,365,206	-183,426
(指数)	100	102	107	114	121	137	153	160	156	—	—	-7.2
凶悪犯	6,768	7,010	7,684	8,253	9,087	10,567	11,967	12,567	13,658	12,342	11,993	-349
(指数)	100	104	114	122	134	156	177	186	202	—	—	-2.8
粗暴犯	35,860	37,506	40,570	41,751	43,822	64,418	72,801	76,573	78,759	71,262	70,471	-791
(指数)	100	105	113	116	122	180	203	214	220	—	—	-1.1
窃盗犯	1,570,492	1,588,698	1,665,543	1,789,049	1,910,393	2,131,164	2,340,511	2,377,488	2,235,844	2,048,939	1,830,981	-217,958
(指数)	100	101	106	114	122	136	149	151	142	—	—	-10.6
知能犯	56,928	61,187	61,316	59,271	53,528	55,184	53,007	62,751	74,754	65,608	89,879	24,271
(指数)	100	107	108	104	94	97	93	110	131	—	—	3.7
風俗犯	6,157	6,439	6,763	6,686	7,448	9,801	11,841	12,220	13,034	11,916	11,513	-403
(指数)	100	105	110	109	121	159	192	198	212	—	—	-3.4
その他の刑法犯 ⁹	106,739	111,279	117,688	128,536	141,348	172,336	245,485	312,140	374,087	338,565	350,369	11,804
(指数)	100	104	110	120	132	161	230	292	350	—	—	3.5

注:指数は、平成7年を100とした場合の値である。(出所)警察庁「平成16年(1~11月)の犯罪情勢」

図4 二極化した分布



も、希望格差社会が現実のものとなった場合には、この傾向に拍車をかけることになるのではないかと問題意識を持つことは可能である。現状では、本当にそのような社会が来るのか、来たとしてもそれがどの程度の社会的インパクトを及ぼすのかについてコンセンサスを得ることは

困難であろう。現時点では同書の主張は懸念警告に過ぎない。しかし、そこには様々な示唆があり、考察するに値する論題である。

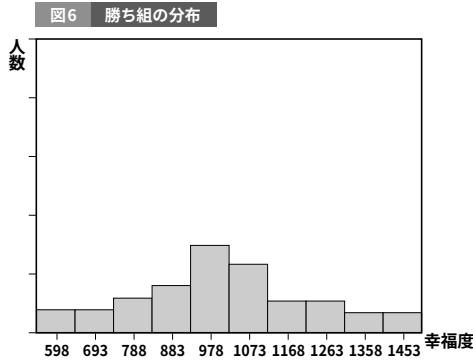
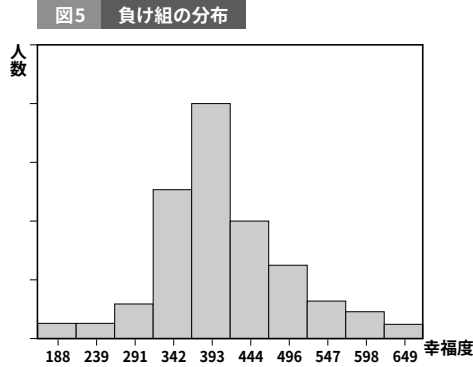
ここで今一度、「希望格差社会」を分かりやすい形で明示しておこう。前節の図2・図3で見たように、同書は社会が「二極化すること」を述べている。それが図4のような分布であつたという。縦軸は「人数」である。横軸は「所得」でもよいが、より広い「幸福感や効用」と考えた方が適當である。図4では明らかに「二極化した分布が確認でき、これを「量的な格差」が拡大した姿と捉えることができる。今この分布が次ページ図5のような負け組グループと、次ページ図6のような勝ち組グループが合成されてきたものだとしよう。このような社会的なグループができ、固定化した場合を考えると、このような状態が「質的な格差」が拡大した様子を表しているといえる。そして、勝ち負けを努力によって超克することが困難だと認識されると、負け組の多くが希望を失い、諦め感を持つてしまう。この時、「心理的格差」が存在した状態、即ち「希望格差社会」が出現することになる。負け組は諦め感を持つため、図5の分布は下方(図でいえば左側)にシフトしてしまう。

一方、勝ち組にも悪影響が生じる。社会全体が不安定になり、反社会的行為が増加すると、その標的は持てる者、すなわち、勝ち組に向けられる危険性が高くなる。その意味で勝ち組にとっても、不幸に陥るリスクが増大する社会となる。特に凶悪犯罪などに巻

き込まれた場合には、一気に不幸のどん底に落ちてしまうのであるから、図6の分布は、下方(左側)にこぶができたようなものになるかもしれない。いずれにせよ、希望格差社会の到来は、勝ち組になれるとしても歓迎する人は多くないことが想像できる。

本稿の終わりに

このように、希望格差社会の到来は、勝ち組、負け組、誰にとっても望ましくない社会



だとしよう。ではなぜ、そのような社会が到来する危険性があるのか、それは不可避免的な事象であり、我々には別の選択肢はないのかということが問題になる。同書、即ち山田氏は、希望格差社会の到来を阻むための処方箋として、公的取り組みの必要性を主張する。例えば、職業カウンセリングのシステム化、コミュニケーション能力をつけることへの支援、離婚などに対する公的補償、多様なライフスタイル選択の実現支援策など、いくつかの提案を行っている。しかしながら、これらは詳細な言及もなく、あまり煮詰められたものには

見えない。非常に漠とした思い付きを述べているようにしか思えないのである。そこで後編では、希望格差社会に対する、異なった見方はできないか、そして何らかのインプリケーションは提供できないかという観点から、社会的ジレンマ論の枠組みで問題を考察していく。

(つづく) CEL

(大阪ガス エネルギー・文化研究所 主席研究員

参考文献・資料……………

※『希望格差社会——「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』山田雅弘 筑摩書房 二〇〇四

※「平成一六年(一〇二四)の犯罪情勢」(<http://www.npa.go.jp/>) 警察庁ホームページ 二〇〇四

※「平成一五年度 社会福祉行政業務報告結果の概要(福祉行政報告例)」(<http://www.mhlw.go.jp/>) 厚生労働省ホームページ 二〇〇四

※「消費生活相談に見る二〇〇四年の「一大項目」」(<http://www.kokusen.go.jp/>) 独立行政法人国民生活センターホームページ 二〇〇四